

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第40期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社アйдママーケティングコミュニケーション
【英訳名】	Aidma Marketing Communication Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 蛭谷 貴
【本店の所在の場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	8,593,534
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,009,235
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	651,657
包括利益 (千円)	-	-	-	-	635,632
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,869,231
総資産額 (千円)	-	-	-	-	6,141,996
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	285.63
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	48.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	62.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	16.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	544,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	619,864
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	222,267
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,135,565
従業員数 (人)	-	-	-	-	254
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(67)

(注) 1. 第40期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

5. 自己資本比率及び自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本及び期末総資産額に基づいて計算しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	6,574,184	7,175,710	7,574,472	8,615,800	8,221,260
経常利益 (千円)	483,364	735,907	822,499	921,477	922,480
当期純利益 (千円)	235,646	488,253	564,447	628,231	595,197
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	513,680	513,680	513,680	513,680
発行済株式総数 (株)	60,600	6,760,000	13,520,000	13,520,000	13,520,000
純資産額 (千円)	1,146,035	2,564,573	3,023,248	3,463,525	3,812,771
総資産額 (千円)	2,567,718	3,990,381	4,399,785	5,246,490	5,466,225
1株当たり純資産額 (円)	94.56	189.69	223.61	255.62	281.46
1株当たり配当額 (円)	-	15	15	17	18
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	19.44	40.10	41.75	46.47	44.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.6	64.3	68.7	65.9	69.6
自己資本利益率 (%)	22.0	26.3	20.2	19.4	16.4
株価収益率 (倍)	-	12.92	19.21	15.26	11.13
配当性向 (%)	-	18.7	35.9	36.6	40.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	387,211	616,585	641,147	883,958	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,172	38,243	523,549	295,406	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,863	851,868	143,611	236,786	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	677,259	2,107,469	2,081,456	2,433,221	-
従業員数 (人)	168	179	185	190	191
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(65)	(72)	(69)	(67)
株主総利回り (%)	-	102.9	160.6	145.9	107.1
(比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	(-)	(100.1)	(114.8)	(133.0)	(126.3)
最高株価 (円)	-	1,250	1,478	820	1080
			835		
最低株価 (円)	-	971	930	612	417
			503		

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期から第39期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 第40期の持分法を適用した場合の投資利益は、連結初年度のため記載しておりません。

4. 第37期の1株当たり配当額は、記念配当15円であり、第38期の1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでおります。

5. 第36期から第38期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第36期の株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇  
用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 2015年11月19日付で普通株式1株につき100株の割合で、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割  
合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額  
及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 当社株式は、2016年3月18日付から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については該当  
事項はありません。
11. 当社株式は、2017年3月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更い  
たしました。
12. 最高株価及び最低株価は、2017年3月21日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前  
は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
13. 印は、株式分割（2017年10月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
14. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を当事業年度の期  
首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後  
の指標等となっております。
15. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッ  
シュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び預金同等物の期末残高は記載しておりませ  
ん。

## 2【沿革】

1977年4月、現代表取締役の蛭谷貴が富山県富山市に当社の前身である「アйдマ」（個人事業）を創業し、1979年4月に法人化し「株式会社アйдマ」を設立いたしました。

株式会社アйдマは、流通小売業向けの新聞の折込広告制作業として事業を開始して以降、販売促進支援のための付加価値の充実を目的として事業領域をマーケティング支援に広げてまいりました。その後、2015年4月に商号を「株式会社アйдママーケティングコミュニケーション」に変更し、現在に至っております。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1979年4月	富山県富山市布瀬町に株式会社アйдマを設立
1981年7月	本社を富山市根塚に移転
1984年4月	本社を富山市豊田本町に移転
1995年6月	制作部門に制作システムを導入し運用開始（1）
1998年6月	中部支局を開設
1999年4月	名古屋支店を開設
1999年8月	宇都宮支店を開設
2000年4月	富山市豊田町に本社を移転し、本社の社屋新築
2001年5月	東京営業本部を港区西麻布に開設
2002年7月	長野支局を開設
2005年8月	沖縄支店を開設
2006年1月	中国大連に大連愛都碼科技有限公司を設立
2006年8月	掛川支局を開設
2007年4月	昭島支局、取手支局を開設
2009年4月	本社第二制作室を開設
2009年4月	高松支局を開設
2009年9月	鹿児島支局を開設
2010年10月	福島支局を開設
2011年4月	青森支局を開設
2013年9月	金沢支局を開設
2014年3月	スマホDE販促サービス開始（2）
2014年6月	プライバシーマーク取得
2014年10月	東京営業本部を港区六本木に移転
2015年3月	首都圏支局を開設
2015年3月	マーケティングデータ分析システム稼働（2）
2015年4月	商号を株式会社アйдママーケティングコミュニケーションに変更
2015年4月	本社制作センター竣工により制作機能を集約
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年5月	福岡支店を開設
2017年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2017年4月	盛岡支局を開設
2019年1月	株式会社ニューフォリアをグループ会社化
2019年1月	株式会社ジャム・コミュニケーションズをグループ会社化

### [用語解説]

#### 1. 制作システム

制作システムは、制作物に係るデータを作成管理する当社独自のシステムを示すものであります。当該システムを導入することにより画像等のデータベース化が可能となり、デザイン、文字、図表の作成、色指定、写真の取り込みなどをコンピュータによって効率的に処理することが可能となっております。

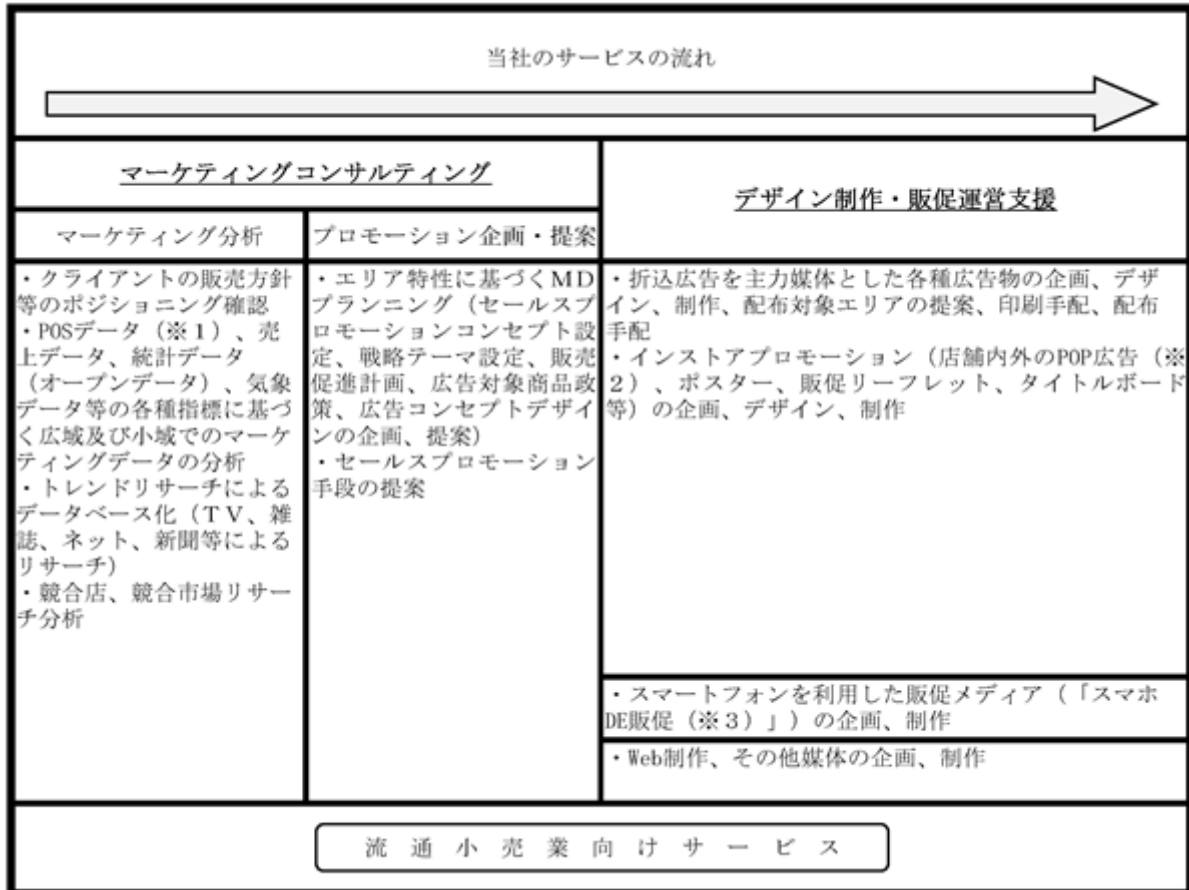
#### 2. スマホDE販促サービス、マーケティングデータ分析システムの内容については、「3 事業の内容」に記載のとおりであります。

### 3【事業の内容】

当社グループは、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業への販売促進に関わる企画・提案・デザイン・販促物の制作までをトータルでサポートするサービス（以下「統合型販促支援事業」といいます。）を主たる事業内容としております。

統合型販促支援事業は、当社がクライアントの要請に応じて「マーケティング」、「データ分析」、「リサーチ」、「インターネット」、「スマートフォン」等を取り入れたプロモーション企画を提供し、折込広告を主力媒体とする広告物のデザイン・制作支援までを一気通貫で行うサービスを主な業務としております。

なお、当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



当社の提供する統合型販促支援事業は、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業のクライアントに対して、セールスプロモーションに即した商品価値や商品価格を消費者へアピールし、販売に至るまでの経路全体をリアルとネットでカバーする統合型の販売促進サービスであり、このサービスをARSS（Aidma Retail Support Systemの略称）と称して事業展開しております。

当社の顧客である流通小売業界においては、魅力的な価格設定や適切な流通活動を行ったとしても、顧客がその商品を知らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上欠かせないものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化し、消費者に対する訴求力、消費者の目線に立ったピーアール、科学的なマーケティング手法などに対するニーズが高まっております。

このため、当社ではこのようなニーズに対応するため、原則としてクライアントオフィスに常駐する販売促進支援チーム、東京営業本部を中心としたマーケティング・プランニングチーム、富山本社を中心としたデザイン支援チームを組成し、販売促進の企画提案からデザイン制作までをトータルで支援する制作支援体制（４）を構築することにより、以下のサービス（ARSS）をクライアントの要請に応じて、組み合わせて提供することで販売促進支援委託料を収受しております。主な販売促進支援委託料の内容は、販売促進成果物の折込広告を収入媒体としており、マーケティング分析、企画・提案、デザイン制作等の提供サービス全体を加味した単価に折込広告の制作支援部数を乗じた額であります。

#### [マーケティングコンサルティング]

当社では、クライアント毎の市場・エリア特性に適したマーケティングコンサルティングを提供するため、マーケティングデータ分析システム（５）を用いたマーケティングデータ分析や流通小売業の販売促進活動を受託してきたノウハウに基づき、ビッグデータ（６）を単に収集・分析するのみでなく、流通小売業に精通した社内人材が分析結果の解釈からの仮説設定までを担当することで、クライアントへの最適な施策の立案、実行、評価、改善というPDCAサイクルの実行を内容とするサービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、各種マーケティングデータ・トレンドデータ（７）の収集分析、クライアントの戦略方針・市場・エリア特性を踏まえたセールスプロモーションコンセプト設定、戦略テーマ設定、販売促進計画、広告対象商品政策、広告コンセプトデザインの企画、提案や競合店、競合市場調査等を提供しております。

#### [デザイン制作・販促運営支援]

当社では、クライアント単位でエリア特性やセールスプロモーションコンセプトに即した折込広告等の販促物のデザインや制作、印刷・配布手配までの支援サービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、流通小売業の主力広告媒体である折込広告に加え、店舗内外のPOP広告、販促リーフレット等のデザイン制作支援を提供しております。

また、上記のサービスの提供に加えて、近年急速に発展するスマートフォンを活用した販売促進サービスの展開やWeb企画・制作等を付加サービスとして提供しております。

#### [用語解説]

##### 1. POSデータ

「POS」は、Point of sales（販売時点）の略称であり、「POSデータ」とは、店舗で商品を販売する毎に商品の販売情報を記録したデータを示すものであります。

##### 2. POP広告

「POP」は、Point of purchase（購買時点）の略称であり、「POP広告」とは、購買時点となる売り場において、消費者に対してその商品やサービスの存在を知らせ、価値を訴求し、購入意欲を高めるための広告・宣伝物を示すものであります。

##### 3. スマホDE販促

「スマホDE販促」とは、インターネット上で折込広告やデジタルカタログ等を閲覧できる当社サービスを示すものであります。

##### 4. 制作支援体制

「制作支援体制」とは、富山本社、沖縄、宇都宮、大連（中国・非連結子会社）の各制作拠点において、自社デザイナー、ディレクター及びオペレーターによる独自のデザイン・制作システムでの制作支援体制を示すものであります。

##### 5. マーケティングデータ分析システム

当社の扱う「マーケティングデータ分析システム」とは、マーケティングに用いるクラウド型の総合分析システムであり、POSデータ（１）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種指標を複合的に分析が可能な当社開発システムを示すものであります。

## 6. ビッグデータ

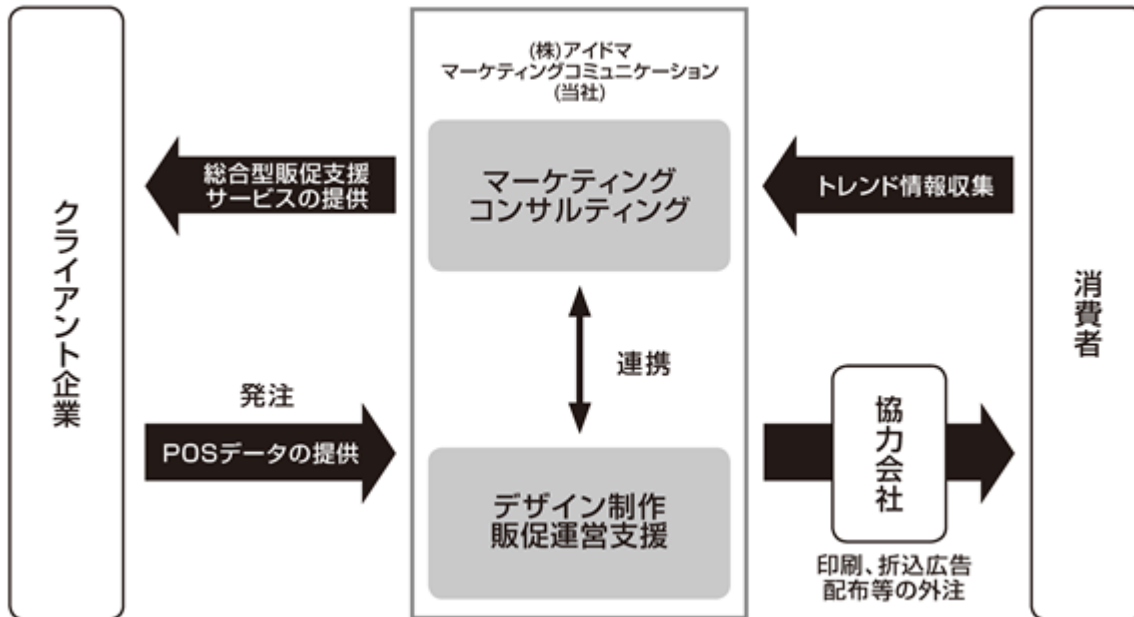
当社の扱う「ビッグデータ」とは、主として流通小売業がその販売実態や顧客の購買実態を正確に理解するために必要となる膨大なデータのうち、一般的に使用されるデータベース管理システムなどのソフトウェアツールでは記録や保管、解析が難しいようなサイズのデータ集合体であり、POSデータ（ 1）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種データを示すものであります。

## 7. トレンドデータ

「トレンドデータ」とは、当社がTV、雑誌、インターネット、新聞等により収集している食に関する流行や傾向の情報を示すものであります。

## 〔事業系統図〕

事業系統図は以下のとおりであります。





## 4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ニューフォリア	東京都渋谷区	50,000千円	100%	・WEBアプリケーション開発、システムインテグレーションの提供 ・アプリ開発、IoTソリューションの提供 ・コンテンツ運用、サーバー構築・保守・管理 ・アプリ開発支援プラットフォーム「アプリカン」の提供 ・電子スタンプソリューションの提供 ・デジタルサイネージ向けコンテンツ開発及びコンサルティングの提供 ・デジタルサイネージコンテンツプラットフォーム「infoPlug」提供
株式会社ジャム・コミュニケーションズ	福岡県福岡市中央区	3,000千円	100%	小売業の販売促進に関わるマーケティング・企画制作、広告宣伝、CI（コーポレート・アイデンティティ）・VI（ビジュアル・アイデンティティ）の企画制作

（注）上記の他、当社は非連結子会社を2社有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
統合型販促支援事業	254 (67)
合計	254 (67)

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
191 (67)	35.8	7.4	3,720

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．従業員は、すべて統合型販促支援事業に属しております。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」を経営理念とし、「商品」、「店舗」、「消費者」に関するありとあらゆるデータとクリエイティブをもとに、統合型販促支援サービスを行うことで、クライアントの皆様の抱える課題に対し、新たな時代の販売促進を実現するコンサルティングファームとして常に「新しいバリュー」を提供することを経営の基本方針としております。

#### (2)経営戦略等

当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「(5)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の課題に対応していくことが経営上重要であると認識しております。

このため当社は、サービス品質の継続的な向上、優秀な人材の採用・教育等を通じた営業力強化によるさらなる新規顧客の獲得及び当社の販売促進支援サービスの領域を食品メーカー等へ展開していく方針であります。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な利益成長を目指して、継続的な事業拡大の観点から、各サービスにおける成長性や効率性の向上に取り組んでおり、「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。

#### (4)経営環境

当社グループのクライアントである流通小売業界においては、魅力的な商品設定や適切な流通活動を行ったとしても、消費者がその商品を認知し、関心を持ち、消費行動に至らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上重要なものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化するなどマーケティング分析をはじめとする販売促進手法に対するニーズが高まっていることから、当社が提供している統合型販促支援事業に対する需要も堅調に推移することが見込まれると考えております。

#### (5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### 自社サービスの強化

当社グループが提供している流通小売業に対する販売促進支援サービスを強化するためには、クライアントの売上、利幅の改善や効率化に役立つサービスの提供をする必要があります。

このため、流通小売業に対する販売促進支援サービスについて、マーケティングチームの拡充やインターネット技術等を活用したマーケティング分析をより一層強化することにより、当社サービスのさらなる強化を図ってまいります。

##### 新サービス等への投資

当社グループがさらなる事業拡大を図るためには、既存サービスとシナジー効果のある営業領域等へ進出することが必要であると考えております。このため、コストベネフィットを意識したうえで、新サービス等への投資活動を積極的に展開してまいります。

##### 優秀な人材の確保と育成

当社グループのさらなる成長のためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。人材の多様性を重視したうえで、新卒・中途採用の強化を行い、継続的な人材の育成を図ってまいります。

##### 内部管理体制の強化

当社グループは、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の維持・強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の標準化と業務効率の向上、並びに法令遵守の徹底を図るとともに、内部監査の実施等により内部管理体制の実効性を確保してまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

当社グループは、日本国内における流通小売業界に依存しており、当社グループの業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境のみならず、流通小売企業各社の景況等に影響されやすい傾向にあります。このリスクに対して、流通小売業の取引先に加え、食品メーカー等を含めた新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えであります。国内の景気や個人消費の動向等の経済環境並びに流通小売業界における景況等が悪化した場合には、取引先数の減少や取引先における販売促進費の抑制が想定され、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の取引先の依存について

当社グループは、株式会社パローに対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを提供しており、同社に対する売上高の割合は過半を占めております。現状において、当社グループは同社と安定的な取引関係にありますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは販売促進政策の変更等があった場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競争激化に関するリスク

当社グループは、流通小売業に対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを事業領域としておりますが、当該領域においては多くの企業が事業展開をしております。当社グループでは、販促物の企画・提案・デザイン・制作などのサービスを自社にて一貫通貫で提供することにより、他社との差別化をしておりますが、今後一層競争が激化した場合には、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 組織体制に関するリスク

#### 特定経営者への依存について

当社の代表取締役である蛭谷貴は当社の創業者であり、経営方針や経営戦略の立案をはじめ、営業戦略や新サービス開発等の経営全般において重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が業務執行できなくなった場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保、育成について

当社グループにおいて、今後の事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るため、事業規模の拡大に合わせ、人員の増強や組織再編等の内部管理体制の充実を図ってまいりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社グループが販売促進支援活動の過程で作成する、折込広告を始めとする販促物は、その表現について「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。

当社グループが行っている事業は販売促進支援サービスであり、実際に商品・サービスを供給している者には該当しないため、当社グループが直接的にこれらの規制の対象となるわけではありませんが、販促物の企画立案や制作に携わることから、当該販促物に不当な表示がなされた場合には、当社グループの社会的な信用や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社グループは、消費者の購買行動を測定・蓄積・分析し定量的に評価する目的で、取引先のPOSデータをはじめとする重要な情報を取り扱っております。このため、当社グループでは、情報セキュリティ規程の制定・周知、役職員に対する情報セキュリティに関する教育研修の実施、プライバシーマークの認証取得等、情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、不正侵入や故意又は過失により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する社会的な信用低下等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループでは、現時点において業績に影響を及ぼす訴訟、紛争は生じておりません。また、当社グループが法令等遵守を徹底しているため、今後も当社グループに関連する訴訟、紛争の可能性は低いものと考えております。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社に関連する訴訟、紛争等が発生した場合において、当社グループが的確に対応できなかった場合には、損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・事故等に関するリスク

当社グループ又は当社グループの取引先において、地震、洪水、火災等の災害や電力その他社会インフラの障害等の事故等が発生した場合には、製造、調達、物流等の機能が停止又は制限される可能性があり、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 非流動資産に係る減損リスクについて

当社グループが保有する、のれん等の非流動資産については減損リスクにさらされています。今後、これらの対象資産の価値が下落した場合、必要な減損処理を行う結果として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の堅調な持続と雇用・所得環境の改善傾向が続いた一方で、金融資本市場の変動・海外経済の不確実性などがあり、景気の先行きは不透明感が強まりました。また、当社グループの主たるクライアントである流通小売業界では、業態を超えた競争の激化が進んだ状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、流通小売業におけるクライアントからのニーズにより一層応えるため、スーパーマーケット及び食品メーカー等を対象とする独自のマーケティングデータ分析支援システムを用いて、POSデータ、気象データ、商圈シェアデータ、独自調査のトレンドデータといった複合的なデータ分析を行うことで消費者に対する広告の訴求力、消費者の目線に立ったセールスプロモーションの品質強化に注力いたしました。

既存サービスに関しては、堅調に推移した一方で、一部のクライアントで販促最適の調整があり、また新規サービス開発のための人材投資を実施いたしました。引き続きクライアントの販売促進支援サービスの充実を押し進め、さらなる新規クライアントの開拓を一層進めることで、事業の成長に努めてまいります。

当社グループの事業環境に関しては、ECを含めた異業種間の競争や、消費者行動のデジタル化など急速に変化していくことが見込まれます。このような環境下では、デジタル販促やマーケティング分析をはじめとする販売促進手法に対するニーズが高まっていることから、他社との業務提携、資本提携等を含めて積極的に事業開拓に努めていきたいと考えております。

上記考えのもと、当社グループは当連結会計年度において、デジタル販促強化を目的として株式会社ニューフォリアの全株式を取得し、ドラッグストア領域での広告、販売促進サービス拡大を目的として株式会社ジャム・コミュニケーションズの全株式を取得いたしました。今後、当社グループでは販売促進支援サービスの強化を通じて、企業価値向上を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は6,141,996千円、負債は2,272,765千円、純資産は3,869,231千円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は8,593,534千円、営業利益は940,766千円、経常利益は1,009,235千円、親会社株主に帰属する当期純利益は651,657千円となりました。

なお、当社グループの事業は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,135,565千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、544,475千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益954,786千円、法人税等の支払額301,197千円の計上、売上債権が44,799千円増加したこと、仕入債務が26,000千円減少したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、619,864千円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出605,718千円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、222,267千円となりました。これは主に、配当金の支払額229,840千円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a.生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## b.受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## c.販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは統合型販促支援事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
統合型販促支援事業	8,593,534	-
合計	8,593,534	-

(注) 1. 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社パロー	4,489,401	52.2
株式会社ライフコーポレーション	989,268	11.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに堅調に推移いたしました。当社を取り巻く市場環境は、継続して厳しい競争下にあります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因としては、個人消費動向や流通小売業の販売促進動向があります。そのため、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因に対応すべく、当社グループでは個人行動や消費の動向に合わせた販売促進サービスを提供していく方針であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金の手元流動性や財務健全性を考慮したうえで、原則として自己資金を財源とする方針に基づき事業運営、設備投資を実施しております。この方針による、今期のキャッシュ・フローに関して連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があります。今後の重要な資本的支出に関しましても引き続き、この方針に基づき実施してまいります。

また、当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、売上高と経常利益を採用しており、当連結会計年度においては、売上高、経常利益ともに堅調に推移したことから、目標の達成状況に関して一定の評価をしておりますが、今後も継続的な増収及び経常利益増加を目指し、株主価値向上を目標とした経営施策を実施してまいります。

その他、当社グループの財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、6,141,996千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,740,944千円、売掛金1,203,718千円、のれん712,201千円及び投資有価証券377,519千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、2,272,765千円となりました。主な内訳は、支払手形715,149千円、買掛金642,303千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、3,869,231千円となりました。主な内訳は、資本金513,680千円、資本剰余金463,680千円、利益剰余金2,873,729千円であります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、当社の販売促進サービスの提案促進及び当社クライアントの新規出店に伴うオープン広告需要により、8,593,534千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、原価の低減や見直しにより、6,589,383千円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、2,004,150千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、業務委託費等のコストの削減等により、1,063,383千円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、940,766千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、主に保険解約返戻金62,370千円により、69,906千円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、支払利息1,437千円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、1,009,235千円となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は発生がなく、当連結会計年度の特別損失は、54,448千円(内訳は減損損失25,258千円、訴訟関連損失24,737千円、その他4,452千円)となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、954,786千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は、303,128千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、651,657千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりでございます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の総額は87,491千円であります。その主なものは、生産性の向上及び省力化を目的としたPC機器等の取得やソフトウェアに係る投資であります。

なお、当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (富山県富山市)	本社機能及び 制作設備	193,408	244,924 (5,202.57)	10,827	50,179	33,673	533,014	91 (35)
東京営業本部 (東京都港区)	営業所	10,525	- (-)	-	3,775	1,952	16,252	13 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 当社の事業セグメントは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ニューフォリア (東京都渋谷区)	本社	9,981	- (-)	-	13,169	2,031	25,433	42 (-)
(株)ジャム・コミュニケー ションズ (福岡県福岡市)	本社	310	- (-)	-	4,804	3,578	8,692	21 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 当社グループの事業セグメントは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,480,000
計	48,480,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,520,000	13,520,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,520,000	13,520,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第1回新株予約権

決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注)3, 4
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の株	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり732円(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 732円 資本組入額 366円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及び割当個数	受託者 木林實 5,000個(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当連結会計年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」といいます。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2019年 3 月期または2020年 3 月期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。）における経常利益が、下記 (a) または (b) に掲げる各金額を超過した場合、各受益者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数（以下、「行使可能割合」といいます。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 2019年 3 月期の経常利益が1,000百万円を超過した場合 行使可能割合: 50%

(b) 2020年 3 月期の経常利益が1,200百万円を超過した場合 行使可能割合: 100%

受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 本新株予約権は、木林實を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員のうち受益者として指定された者に分配されます。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年11月19日 (注)1	5,999,400	6,060,000	-	50,000	-	-
2016年3月17日 (注)2	700,000	6,760,000	463,680	513,680	463,680	463,680
2016年10月1日 (注)3	6,760,000	13,520,000	-	513,680	-	463,680

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,440円

引受価額 1,324.80円

資本組入額 662.40円

払込金総額 927,360千円

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	28	20	32	9	3,891	3,996	-
所有株式数 (単元)	-	7,219	2,950	55,936	5,353	153	63,569	135,180	2,000
所有株式数の割 合(%)	-	5.34	2.18	41.38	3.96	0.11	47.03	100.00	-

(注) 自己株式91株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)シュリンプバレー	富山県富山市下新町35-26	5,449,200	40.31
蛭谷 貴	富山県富山市	2,851,800	21.09
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	259,300	1.92
NORTHERN TRUST C O.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TR EATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANA RY WH ARF LONDON E14 5NT, UK	220,000	1.63
桑原 由治	富山県富山市	134,700	1.00
アйдマ社員持株会	富山県富山市豊田町1-3-31	125,400	0.93
豊岡 幸治	東京都品川区	124,500	0.92
(株)パローホールディングス	岐阜県恵那市大井町180番地1	121,200	0.90
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	117,300	0.87
J.P.MORGAN BANK L UXEMBOURG S.A.13 00000 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND B USINESS CENTER 6, RO UTE DE TREVES, L-263 3 SENNINGERBERG, LU XEMBOURG	83,190	0.61
計	-	9,486,590	70.17

(注)1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,518,000	135,180	(注)1、2
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	13,520,000	-	-
総株主の議決権	-	135,180	-

(注)1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

3. 当連結会計年度末現在の自己株式数は91株となっております。「単元未満株式」の「株式数」の中には、自己株式が91株含まれております。

#### 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アйдママーケティング コミュニケーション	富山県富山市	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当連結会計年度末現在の自己株式数は91株となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	91	86
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額 (円)	株式数(株)	処分価格の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	91	-	91	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、財務健全性及び資本効率の向上並びに株主に対する利益還元を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくことを資本政策の基本方針としております。

配当政策につきましては、資本政策の基本方針に基づき、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当事業年度の配当につきましては、当社の配当方針に基づき当期の業績等を勘案したうえで、1株につき18円を実施させていただきました。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	243,358	18.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」という経営理念のもと、企業が持続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

このため、株主をはじめ、取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しており、当該認識のもと、当社全体の内部統制管理を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

企業統治の体制

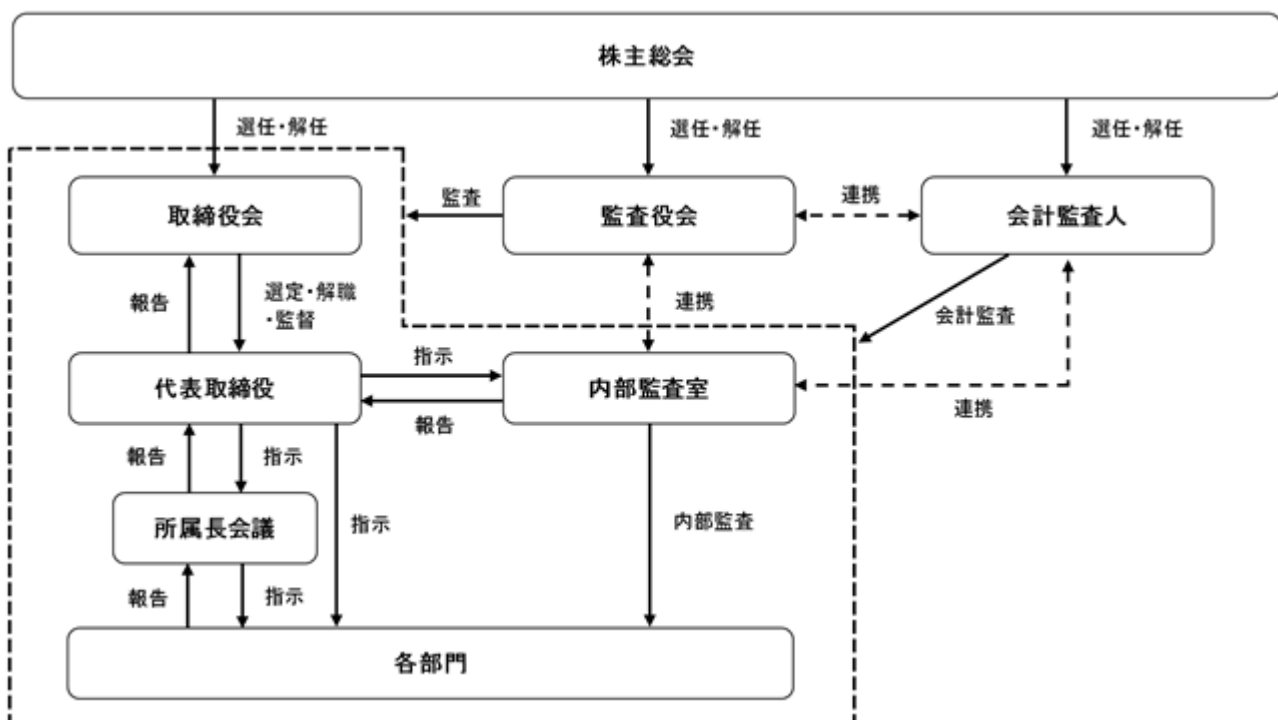
#### イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治制度を採用しております。

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

当社の監査役会は3名で構成されており、全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び各部門にヒアリングを行い、経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

当社の所属長会議は、常勤の取締役、常勤監査役、部長、その他取締役が必要と認める者で構成されております。所属長会議は原則として年2回程度開催し、各拠点の状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。





ロ．当該体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、上記の企業統治体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えているためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進及び維持向上を図る。
  - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、会社に対する社会からの期待に適う、公平かつ公正な業務遂行に努める。
  - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為やコンプライアンスに違反する事態を招くおそれを認識した場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ速やかに通報する。
  - ・コンプライアンスに関する相談または不正行為等については、匿名で相談・申告できる内部通報制度を設けることにより、実効性を高める。
  - ・法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、代表取締役直轄の組織である内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施する。
  - ・財務報告に係る信頼性の確保を目的として、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用等を行う体制を整備する。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除は、会社に課された重要な社会的責任としての取り組みであると認識し、不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とし、反社会的勢力と関わりを持たないよう、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、役職員に周知徹底する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
  - ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・役職員は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減および移転その他必要な措置を事前に講じる。
  - ・事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築、運用を行う。
  - ・「リスクマネジメント規程」に基づき、被害の拡大の防止と十分な対策・広報体制の整備を図る。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行う。
  - ・業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他の関連規程に基づき、役職員の職務分担、権限を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- e．企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の業務の執行にあたっては、経営成績及び営業活動並びにリスク管理等の報告体制について明確に定め、当社グループにおける業務の適正な運用を確保する。
  - ・「関係会社管理規程」に基づき、「コンプライアンス規程」、「リスクマネジメント規程」を子会社に適用することで、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制の整備を図る。
  - ・当社グループのガバナンスに関して、当社の役職者が当社グループ会社の取締役または監査役に就任し、当社グループの業務の適正性を監視し、営業活動の効率化を図る。
  - ・内部監査室は、当社グループに対し内部監査を行い、業務の適正性を検証し、その結果を代表取締役に報告する。

- f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置く。
  - ・ 監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
  - ・ 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得る。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会及びその他の重要な社内会議へ出席し、意見を述べるとともに、会社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受けることができる。
  - ・ 役職員は、重大な損失を及ぼすおそれのある事項、違法または不正行為を認知したときには、速やかに監査役に報告する。
  - ・ 監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。
- h. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求めることができる。
  - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換や情報交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
  - ・ 監査役がその職務の執行のために必要と認められる費用の前払い等の請求をしたときは、所定の手続きのうえ会社が負担する。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクに対する基本的な方針及び管理方法を明確にすることにより、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### 取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である蛭谷貴は支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常的一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

## (2)【役員の状況】

役員一覧 男性10名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	蛸谷 貴	1953年4月1日生	1977年4月 アイドマ創業 1979年4月 株式会社アイドマ(現 当社)設立 2006年1月 代表取締役(現任) 2009年3月 大連愛都碼科技有限公司 董事長(現任) 株式会社シュリンプバレー代表取締役(現任)	(注)3	2,851,800
専務取締役 第2営業部長	桑原 由治	1953年5月3日生	1982年5月 当社入社 1988年6月 当社取締役 2000年4月 当社専務取締役(現任) 2006年1月 大連愛都碼科技有限公司 董事(現任)	(注)3	134,700
常務取締役 第1営業部長	水野 孝治	1967年6月1日生	1991年4月 株式会社ダイエー入社 1998年7月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2010年11月 当社常務取締役(現任)	(注)3	41,100
常務取締役 経営管理部長	中川 強	1972年7月7日生	1993年4月 木林会計事務所入所 1999年11月 当社入社 2006年1月 大連愛都碼科技有限公司 董事(現任) 2007年6月 当社経営管理部長(現任) 2009年6月 当社取締役 2017年3月 当社常務取締役(現任) 2018年12月 株式会社ニューフォリア取締役(現任) 2019年3月 株式会社ジャム・コミュニケーションズ取締役(現任)	(注)3	44,100
取締役 制作部長	今井 俊一	1955年3月30日生	1979年5月 株式会社山田写真製版所入社 1996年6月 当社入社 1996年6月 当社制作部長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	10,500
取締役	五十嵐 博明	1954年2月17日生	1972年4月 日本海ガス株式会社入社 2009年3月 同社常務取締役エネルギーソリューション本部長 2012年3月 同社専務取締役エネルギーソリューション本部長 2014年3月 同社取締役 2014年3月 株式会社サブラ代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 日本海ガス絆ホールディングス株式会社取締役(現任)	(注)3	4,100
取締役	長富 一勲	1978年4月3日生	2005年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2009年9月 公認会計士登録 2011年4月 株式会社AGSコンサルティング入社 2014年7月 長富一勲公認会計士事務所開設(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5,000
常勤監査役	川田 昭雄	1944年3月22日生	1967年4月 株式会社富山銀行入行 2000年10月 同行常務取締役総合企画部長 2005年6月 同行専務取締役 2008年6月 同行監査役 2011年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	木村 正明	1955年9月4日生	1983年8月 税理士登録 1984年5月 木村正明税理士事務所開設(現任) 1989年7月 株式会社木村経営会計事務所設立 代表取締役(現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	800
監査役	林 衛	1979年5月23日生	2009年12月 弁護士登録 樋爪法律事務所入所 2011年4月 林法律事務所入所(現任) 2011年6月 ほくほく債権回収株式会社取締役(現任) 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					3,094,100

(注)1. 取締役五十嵐博明及び長富一勲は、社外取締役であります。

2. 監査役川田昭雄、木村正明、林衛は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

### イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、取締役7名のうち2名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

### ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役五十嵐博明、社外取締役長富一勲、社外監査役川田昭雄、木村正明及び林衛との間には、人的・資金的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

### ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行っていただくことを期待しているものであります。

### ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は2名、社外監査役は3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法に定める要件に該当し、(株)東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

### 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部署からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。また、監査役は内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

なお、監査役川田昭雄氏は、金融機関において取締役や監査役を歴任するなど企業経営に直接関与した経験のほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役木村正明氏は、税理士として企業税務会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役林衛氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室（1名）と経営管理部（2名）が実施しております。内部監査は年間の内部監査計画に基づいて監査を実施しており、業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。内部監査室及び経営管理部は監査役会にて監査結果を適宜報告しております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

## ロ．業務を執行した公認会計士の氏名

小沢 直靖

## ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他9名

## ニ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

## ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

## 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）からの規定に経過措置を適用しております。

## イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
19,500	1,500

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,100	-
連結子会社	-	-
計	26,100	-

ロ．その他重要な報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査実施計画、会社の規模、業務内容、監査日数等を考慮し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ニ．監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査内容等を確認し、報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項目に定める同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	96,821	96,821	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	15,300	15,300	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を対象とすることを基本としております。なお、株式保有は必要最低限とし、企業価値向上の効果等を勘案して、適宜見直すこととしております。

政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を総合的に判断し、適切に行使することを基準としております。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,136
非上場株式以外の株式	4	230,165

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,490	取引関係の維持・発展

## ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)バローホールディングス	69,700	69,700	取引関係の維持、強化のため	有
	186,935	200,736		
(株)ライフコーポレーション	15,600	15,600	同上	無
	37,096	45,770		
(株)マルヨシセンター	1,500	5,000	同上	無
	4,980	1,770		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	1,000	同上	有
	1,153	1,443		

(注) (株)マルヨシセンターは、2018年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。



みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		2,740,944
受取手形		9,641
売掛金		1,203,718
仕掛品		231,428
原材料		3,191
その他		72,535
流動資産合計		4,261,460
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)		216,040
構築物(純額)		23,864
車両運搬具(純額)		1,207
工具、器具及び備品(純額)		58,530
リース資産(純額)		12,403
土地		245,938
有形固定資産合計		1,557,984
無形固定資産		
ソフトウェア		81,476
リース資産		1,286
のれん		712,201
その他		906
無形固定資産合計		795,870
投資その他の資産		
投資有価証券		377,519
関係会社株式		2,30,000
関係会社出資金		2,3,762
敷金		37,859
繰延税金資産		41,986
その他		35,552
投資その他の資産合計		526,680
固定資産合計		1,880,536
資産合計		6,141,996

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形		715,149
買掛金		642,303
短期借入金	3	230,000
1年内返済予定の長期借入金		50,889
リース債務		12,265
未払金		109,845
未払費用		58,542
未払法人税等		189,706
その他		63,919
流動負債合計		2,072,620
固定負債		
長期借入金		189,297
リース債務		2,520
その他		8,327
固定負債合計		200,144
負債合計		2,272,765
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		513,680
資本剰余金		463,680
利益剰余金		2,873,729
自己株式		86
株主資本合計		3,851,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		10,728
その他の包括利益累計額合計		10,728
新株予約権		7,500
純資産合計		3,869,231
負債純資産合計		6,141,996

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	8,593,534
売上原価	6,589,383
売上総利益	2,004,150
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,063,383
営業利益	940,766
営業外収益	
受取利息	421
受取配当金	3,744
保険解約返戻金	62,370
その他	3,369
営業外収益合計	69,906
営業外費用	
支払利息	1,437
営業外費用合計	1,437
経常利益	1,009,235
特別損失	
減損損失	<sup>2</sup> 25,258
訴訟関連損失	24,737
その他	<sup>3</sup> 4,452
特別損失合計	54,448
税金等調整前当期純利益	954,786
法人税、住民税及び事業税	310,420
法人税等調整額	7,291
法人税等合計	303,128
当期純利益	651,657
(内訳)	
親会社株主に帰属する当期純利益	651,657
非支配株主に帰属する当期純利益	-
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	16,025
その他の包括利益合計	<sup>4</sup> 16,025
包括利益	635,632
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	635,632
非支配株主に係る包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	513,680	463,680	2,451,911	-	3,429,271
当期変動額					
剰余金の配当			229,840		229,840
親会社株主に帰属する 当期純利益			651,657		651,657
自己株式の取得				86	86
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	421,817	86	421,730
当期末残高	513,680	463,680	2,873,729	86	3,851,002

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	26,753	26,753	7,500	3,463,525
当期変動額				
剰余金の配当				229,840
親会社株主に帰属する 当期純利益				651,657
自己株式の取得				86
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,025	16,025	-	16,025
当期変動額合計	16,025	16,025	-	405,705
当期末残高	10,728	10,728	7,500	3,869,231

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	954,786
減価償却費	64,803
のれん償却額	9,015
減損損失	25,258
受取利息	421
受取配当金	3,744
支払利息	1,437
売上債権の増減額(は増加)	44,799
たな卸資産の増減額(は増加)	7,352
仕入債務の増減額(は減少)	26,000
保険解約返戻金	62,370
その他	82,373
小計	842,945
利息及び配当金の受取額	4,166
利息の支払額	1,437
法人税等の支払額	301,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	544,475
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の純増減額(は増加)	8,223
短期貸付けによる支出	130,000
短期貸付金の回収による収入	90,000
投資有価証券の取得による支出	28,490
有価証券の償還による収入	30,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	605,718
有形固定資産の取得による支出	32,447
無形固定資産の取得による支出	54,771
保険積立金の解約による収入	120,380
その他	593
投資活動によるキャッシュ・フロー	619,864
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	190,000
短期借入金の返済による支出	221,500
長期借入れによる収入	220,000
長期借入金の返済による支出	167,321
自己株式の取得による支出	86
配当金の支払額	229,840
その他	13,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	297,656
現金及び現金同等物の期首残高	2,433,221
現金及び現金同等物の期末残高	2,135,565

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## (1) 連結の範囲に関する事項

## 連結子会社に関する事項

連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

株式会社ニューフォリア

株式会社ジャム・コミュニケーションズ

当連結会計年度より、新たに株式を取得した(株)ニューフォリア、(株)ジャム・コミュニケーションズを連結の範囲に含めております。

## 非連結子会社に関する事項

主要な非連結子会社の名称

大連愛都碼科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社で、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ジャム・コミュニケーションズの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の決算日は連結決算日と一致しております。

## (4) 重要な会計方針に関する事項

## [重要な資産の評価基準及び評価方法]

## 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## たな卸資産

当社及び連結子会社

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## [重要な減価償却資産の減価償却の方法]

## 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主に法人税法等に規定する耐用年数を採用しております。

## 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん...20年

自社利用目的のソフトウェア...5年(社内における利用可能期間)

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。



## [重要な引当金の計上基準]

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

## [連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲]

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## [その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項]

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

これによる税金等調整前当期純利益に対する影響及びその他の重要な項目に対する影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」及び (企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会) 「収益認識に関する会計基準の適用指針」について (企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)	
(1) 概要	国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
(2) 適用予定日	2022年3月期の期首から適用します。
(3) 当該会計基準等の適用による影響	「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## (会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額 352,442千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社株式	30,000千円
関係会社出資金	3,762千円
計	33,762千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため当連結会計年度において取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当座貸越極度額	230,000千円
借入実行残高	190,000千円
差引額	40,000千円

4 保証債務

次の関係会社等について金融機関からの借入金に対し債務保証をおこなっております。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式会社ニューフォリア	410,000千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	128,406千円
給料	390,048千円
のれん償却額	9,015千円

2 減損損失

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	処分予定資産	ソフトウェア	25,258千円

当社グループの事業は、統合型販促支援事業の単一事業であることから、事業用資産は全体で1つの資産グループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産を使用したサービスの終了が確定したため、当該資産の帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## 3 特別損失に含まれるその他の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
特別退職慰労金	2,000千円
ソフトウェア減損に伴う諸費用	2,452千円

## 4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	23,044千円
組替調整額	-
税効果調整前	23,044
税効果額	7,019
その他有価証券評価差額金	16,025
その他の包括利益合計	16,025

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,520,000	-	-	13,520,000
合計	13,520,000	-	-	13,520,000
自己株式				
普通株式(注)	-	91	-	91
合計	-	91	-	91

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加91株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株 予約権	-	-	-	-	-	7,500
合計			-	-	-	-	7,500

(注) 2017年7月18日取締役会決議により、新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	229,840	17	2018年 3月31日	2018年 6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	243,358	18	2019年 3月31日	2019年 6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,740,944千円
預入期間が3か月を超える定期預金	605,379
現金及び現金同等物	2,135,565

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ニューフォリアを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	286,056千円
固定資産	41,447
のれん	426,765
流動負債	391,506
固定負債	110,417
株式の取得価額	252,345
現金及び現金同等物	26,626
差引：取得のための支出	225,718

株式の取得により新たにT・Kホールディングス株式会社及び株式会社ジャム・コミュニケーションズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	118,765千円
固定資産	13,337
のれん	294,451
流動負債	76,554
固定負債	-
株式の取得価額	350,000
現金及び現金同等物	-
差引：取得のための支出	350,000

3 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、長期借入金については、原則として固定金利契約とすることにより、金利変動リスクに対処しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経営管理部において管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

営業債権のうち、当連結会計年度末は37%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	2,740,944	2,740,944	-
受取手形	9,641	9,641	-
売掛金	1,203,718	1,203,718	-
投資有価証券	230,165	230,165	-
資産計	4,184,470	4,184,470	-
支払手形	715,149	715,149	-
買掛金	642,303	642,303	-
短期借入金	230,000	230,000	-
未払金	109,845	109,845	-
未払法人税等	189,706	189,706	-
長期借入金	240,186	240,186	-
負債計	2,127,190	2,127,190	-

\*長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

現金及び預金、受取手形、売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

支払手形、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、当連結会計年度末の長期借入金は期末日付近で借入を行ったものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	1,136
投資有価証券(投資事業組合等への出資金)	146,217
関係会社株式	30,000
関係会社出資金	3,762

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,740,944	-	-	-
受取手形	9,641	-	-	-
売掛金	1,203,718	-	-	-
合計	3,954,305	-	-	-

## 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	230,000	-	-	-	-	-
リース債務	12,265	2,520	-	-	-	-
長期借入金( )	50,889	32,153	31,428	31,428	31,428	62,860
合計	293,154	34,673	31,428	31,428	31,428	62,860

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	186,935	158,221	28,714
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	186,935	158,221	28,714
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	43,229	56,516	13,286
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,229	56,516	13,286
	合計	230,165	214,737	15,427

(注) 非上場株式及び出資金(貸借対照表計上額147,353千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



## 2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
社債	30,000	30,000	-
合計	30,000	30,000	-

(注) 上表の金額は、償還額であります。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数	木林實(注)1
株式の種類及びストック・オプションの数	普通株式 500,000株
付与日	2017年8月3日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2019年7月1日から2022年8月2日

(注) 1. 本新株予約権は、木林實を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了後に提出会社の取締役及び従業員に付与されます。

2. 権利確定条件は、次のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本新株予約権者」といいます。)のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、2019年3月期または2020年3月期の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。)における経常利益が、下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各受益者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数(以下、「行使可能割合」といいます。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 2019年3月期の経常利益が1,000百万円を超過した場合行使可能割合: 50%

(b) 2020年3月期の経常利益が1,200百万円を超過した場合行使可能割合: 100%

受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	2017年7月18日
権利確定前（株）	
前事業年度年度末	500,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	500,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

#### 単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	2017年7月18日
権利行使価格（円）	732
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価等（円）	新株予約権1個当たり1,500

### 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

前事業年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価等の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性（注）1	30.27%
満期までの期間（注）2	5年間
配当利回り（注）3	1.37%
無リスク利子率（注）4	0.044%

（注）1．類似上場会社のボラティリティ単純平均に基づいております。

2．割当日から権利行使期間終了日までの期間であります。

3．2017年3月期の実績に基づいております。

4．予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

##### (追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

##### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

##### 2. 採用している会計処理の概要

###### (権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

###### (権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
未払費用	5,751千円
未払金	11,618
未払事業税	11,508
関係会社出資金	6,469
税務上の繰越欠損金	137,696
その他	12,122
繰延税金資産小計	185,165
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	137,696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	782
評価性引当額小計	138,479
繰延税金資産合計	46,686
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,699
繰延税金負債合計	4,699
繰延税金資産の純額	41,986

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	17,279	29,114	-	-	15,027	76,274	137,696
評価性引当額	17,279	29,114	-	-	15,027	76,274	137,696
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社ニューフォリア)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ニューフォリア

事業の内容：・WEBアプリケーション開発、システムインテグレーションの提供  
・アプリ開発、IoTソリューションの提供  
・コンテンツ運用、サーバー構築・保守・管理  
・アプリ開発支援プラットフォーム「アプリカン」の提供  
・電子スタンプソリューションの提供  
・デジタルサイネージ向けコンテンツ開発及びコンサルティングの提供  
・デジタルサイネージコンテンツプラットフォーム「infoPlug」提供

(2) 企業結合を行った主な理由

デジタル販促分野の強化により、当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2018年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の全株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	252,345千円
取得原価		252,345千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス業務に対する報酬手数料等 31,600千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

426,765千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	286,056千円
固定資産	41,447
資産合計	327,503
流動負債	391,506
固定負債	110,417
負債合計	501,923

( T・Kホールディングス株式会社及び株式会社ジャム・コミュニケーションズ )

1. 企業結合の概要

( 1 ) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称： T・Kホールディングス株式会社

事業の内容： 小売業の販売促進に関わるマーケティング、企画制作、広告宣伝、CI（コーポレート・アイデンティティ）、VI（ビジュアル・アイデンティティ）の企画制作等を営む株式会社ジャム・コミュニケーションズの持株会社

( 2 ) 企業結合を行った主な理由

ドラッグストア分野での販促強化により、当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としております。

( 3 ) 企業結合日

2019年1月31日

( 4 ) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

( 5 ) 結合後企業の名称

株式会社ジャム・コミュニケーションズ

なお、2019年3月29日をもってT・Kホールディングスの100%子会社である株式会社ジャム・コミュニケーションズを存続会社として吸収合併しております。これらは「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

( 6 ) 取得した議決権比率

100%

( 7 ) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の全株式を取得したためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	350,000千円
取得原価		350,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス業務に対する報酬手数料等 997千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

( 1 ) 発生したのれん

294,451千円

( 2 ) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

( 3 ) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	118,765千円
固定資産	13,337
資産合計	132,102

流動負債	76,554
固定負債	-
負債合計	76,554

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)パロー	4,489,401	統合型販促支援事業
(株)ライフコーポレーション	989,268	統合型販促支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

1. 関連当事者との取引

( 1 ) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度 ( 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 )

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大連愛都碼科技有限公司	中国大連	5,000	デザイン制作業	(所有) 直接 100.00	役員の兼任	業務委託 (注)	34,105	未払金	2,416

取引条件及び取引条件の決定方針等

( 注 ) 業務委託に係る取引については、市場価格等を勘案し、大連愛都碼科技有限公司より提示された金額を基礎として、毎期交渉の上、決定しております。

( 2 ) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	当連結会計年度 ( 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 )
1株当たり純資産額	285円63銭
1株当たり当期純利益	48円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 注 ) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 ( 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 )
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	651,657
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	651,657
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,519,930
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年7月18日 取締役会決議による 新株予約権 普通株式 500,000株



(開示対象特別目的会社関係)  
該当事項はありません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	230,000	0.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	29,417	50,889	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,519	12,265	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,461	189,297	0.16	2020年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,785	2,520	-	2020年
合計	77,183	484,971	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	32,153	31,428	31,428	31,428
リース債務	2,520	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	-	8,593,534
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	-	954,786
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	-	651,657
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	-	48.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	-	14.00

(注)第4四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の数値は記載しておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,029,877	2,629,665
受取手形	7,838	7,492
売掛金	998,545	1,005,751
有価証券	30,000	-
仕掛品	26,468	18,228
原材料	3,947	3,191
前渡金	26,179	-
その他	21,862	63,044
流動資産合計	4,144,719	3,727,372
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	205,472	207,259
構築物(純額)	19,227	22,352
車両運搬具(純額)	1,611	1,207
工具、器具及び備品(純額)	55,774	52,921
リース資産(純額)	23,722	12,403
土地	245,687	245,687
有形固定資産合計	551,494	541,831
無形固定資産		
ソフトウェア	57,659	63,502
リース資産	2,486	1,286
その他	906	906
無形固定資産合計	61,051	65,695
投資その他の資産		
投資有価証券	375,856	377,519
関係会社株式	-	664,942
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	33,041	33,634
繰延税金資産	26,558	29,479
その他	50,006	21,986
投資その他の資産合計	489,224	1,131,325
固定資産合計	1,101,770	1,738,852
資産合計	5,246,490	5,466,225

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	758,037	715,149
買掛金	545,506	558,704
1年内返済予定の長期借入金	29,417	19,461
リース債務	13,519	12,265
未払金	74,671	94,301
未払費用	47,135	46,358
未払法人税等	170,759	150,826
賞与引当金	10,530	-
その他	90,986	44,814
流動負債合計	1,740,563	1,641,881
固定負債		
長期借入金	19,461	725
リース債務	14,785	2,520
その他	8,154	8,327
固定負債合計	42,401	11,572
負債合計	1,782,965	1,653,454
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金		
資本準備金	463,680	463,680
資本剰余金合計	463,680	463,680
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,439,411	2,804,769
利益剰余金合計	2,451,911	2,817,269
自己株式	-	86
株主資本合計	3,429,271	3,794,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,753	10,728
評価・換算差額等合計	26,753	10,728
新株予約権	7,500	7,500
純資産合計	3,463,525	3,812,771
負債純資産合計	5,246,490	5,466,225

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	8,615,800	8,221,260
売上原価	6,618,439	6,325,489
売上総利益	1,997,360	1,895,770
販売費及び一般管理費	1,079,096	996,125
営業利益	918,263	899,645
営業外収益		
受取利息	726	552
受取配当金	2,677	3,744
保険解約返戻金	-	15,680
その他	463	3,186
営業外収益合計	3,868	23,163
営業外費用		
支払利息	509	328
為替差損	145	-
営業外費用合計	654	328
経常利益	921,477	922,480
特別損失		
減損損失	18,180	25,258
訴訟関連損失	-	24,737
その他	-	4,452
特別損失合計	18,180	54,448
税引前当期純利益	903,297	868,031
法人税、住民税及び事業税	282,229	268,736
法人税等調整額	7,164	4,098
法人税等合計	275,065	272,834
当期純利益	628,231	595,197

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		16,967	0.3	16,378	0.3
労務費		482,772	7.3	455,954	7.2
外注費		5,952,374	89.8	5,706,992	90.3
経費		172,567	2.6	137,924	2.2
当期総製造費用		6,624,681	100.0	6,317,249	100.0
期首仕掛品棚卸高		20,227		26,468	
合計		6,644,908		6,343,718	
期末仕掛品棚卸高		26,468		18,228	
当期製品製造原価		6,618,439		6,325,489	

(注) 当社の原価計算方法は、個別法に基づく原価法によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,013,979	2,026,479	-	3,003,839	19,408	19,408	-	3,023,248
当期変動額												
剰余金の配当					202,800	202,800		202,800				202,800
当期純利益					628,231	628,231		628,231				628,231
自己株式の取得												-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									7,345	7,345	7,500	14,845
当期変動額合計	-	-	-	-	425,431	425,431	-	425,431	7,345	7,345	7,500	440,277
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,439,411	2,451,911	-	3,429,271	26,753	26,753	7,500	3,463,525

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,439,411	2,451,911	-	3,429,271	26,753	26,753	7,500	3,463,525
当期変動額												
剰余金の配当					229,840	229,840		229,840				229,840
当期純利益					595,197	595,197		595,197				595,197
自己株式の取得							86	86				86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									16,025	16,025		16,025
当期変動額合計	-	-	-	-	365,357	365,357	86	365,270	16,025	16,025	-	349,245
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,804,769	2,817,269	86	3,794,542	10,728	10,728	7,500	3,812,771



## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

・ 市場価格のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

主として移動平均法による原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定 )

仕掛品

主として個別法による原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定 )

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

( リース資産を除く )

定額法

なお、耐用年数については、主に法人税法等に規定する耐用年数を採用しております。

## (2) 無形固定資産

( リース資産を除く )

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5 年 ) に基づく定額法

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金...従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理...税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用 )

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」( 実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。 ) 等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」( 企業会計基準第8号 2005年12月27日 ) 等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項( 3 ) に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

これによる税引前当期純利益金額に対する影響及びその他の重要な項目に対する影響はありません。

(表示方法の変更)

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
2. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。  
また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社ニューフォリア	-	410,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	26,179千円	3,970千円
短期金銭債務	483千円	2,416千円

(損益計算書関係)

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	111,676千円	112,121千円
給料	351,714	390,048
減価償却費	10,770	15,960

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 664,942千円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 関係会社出資金

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額 3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額 3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	5,468千円	5,751千円
未払事業税	9,404	8,146
賞与引当金	3,207	-
ソフトウェア	5,537	-
投資有価証券	262	262
関係会社出資金	6,469	6,469
その他	9,606	15,129
繰延税金資産小計	39,956	35,759
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	39,956	35,759
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,718	4,699
その他	1,679	1,580
繰延税金負債合計	13,398	6,280
繰延税金資産の純額	26,558	29,479

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2018年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	308,498	13,243	-	321,740	114,480	11,455	207,259
構築物	33,604	5,000	-	38,604	16,252	1,874	22,352
車両運搬具	5,437	-	-	5,437	4,230	403	1,207
工具、器具及び備品	159,927	13,800	13,845	159,883	106,961	16,652	52,921
リース資産	79,017	-	19,983	59,033	46,630	11,318	12,403
土地	245,687	-	-	245,687	-	-	245,687
有形固定資産計	832,172	32,043	-	830,387	288,555	41,705	541,831
無形固定資産							
ソフトウェア	106,630	49,695	38,610 (25,258)	117,716	54,213	18,593	63,502
リース資産	63,183	-	-	63,183	61,896	1,199	1,286
その他	1,325	-	-	1,325	419	-	906
無形固定資産計	171,139	49,695	38,610 (25,258)	182,224	116,529	19,793	65,695

(注) 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	10,530	-	10,530	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,107,919	4,000,194	6,228,557	8,221,260
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	237,274	381,228	674,249	868,031
四半期(当期)純利益(千 円)	167,806	264,177	462,408	595,197
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	12.41	19.54	34.20	44.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.41	7.13	14.66	9.82

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL : <a href="http://www.e-aidma.co.jp">http://www.e-aidma.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第39期(自2017年4月1日 至2018年3月31日) 2018年6月28日北陸財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日北陸財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日) 2018年8月10日北陸財務局長に提出

第40期第2四半期(自2018年7月1日 至2018年9月30日) 2018年11月13日北陸財務局長に提出

第40期第3四半期(自2018年10月1日 至2018年12月31日) 2019年2月13日北陸財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2018年6月28日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書  
2018年12月3日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 2019年5月21日北陸財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小沢 直靖  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーション及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小沢 直靖  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。